

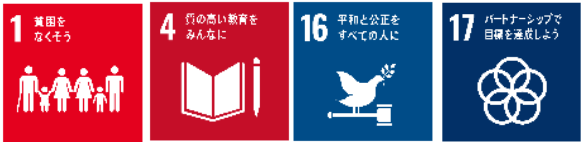
旭区運営方針 戦略別シート(令和6年度の振り返り)

旭区運営方針 構成

経営課題		頁
戦略		
具体的取組		
1 子育て・教育支援等の一層の充実		
1-1 子育て支援の充実		1ページ
1-1-1 地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組		
1-1-2 保健・育児に関する家庭支援の推進		
1-1-3 子育て支援・相談機能の充実		
1-2 子どもへの教育支援等		2ページ
1-2-1 小学生の学力、体力・運動能力等向上支援		
1-2-2 中学生の基礎学力・体力向上支援		
1-2-3 中学生・高校生の社会的自立に向けた支援		
2 区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進		
2-1 人生百年時代の健康づくり		3ページ
2-1-1 健康寿命を延ばす取組		
2-2 誰もが暮らしやすいまちづくり		4ページ
2-2-1 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進		
2-2-2 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進		
2-2-3 「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援		
3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上		
3-1 地域コミュニティの活性化促進		5ページ
3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進		
3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成		
3-1-3 生涯学習の推進		
3-1-4 人権施策の推進		
3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり		6ページ
3-2-1 まちの魅力を高める取組		
4 地域防災力・地域防犯力の強化		
4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくり		7ページ
4-1-1 地域防災・減災力の強化		
4-2 地域防犯力の強化		8ページ
4-2-1 防犯・交通安全の対策		

経営課題1 子育て・教育支援等の一層の充実

戦略1-1 子育て支援の充実



めざすべき将来像 「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させる。

戦略

- ・子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な支援・相談体制を整備し社会資源の活用や事業への参加を促す。
- ・母子保健と子どもの福祉が連携した総合的なアプローチにより、妊娠期から乳幼児期までの子育て中の保護者と信頼できる関係性を築きながら、子育てに関する相談や支援を推進する。
- ・「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)」を中心とした地域全体で子育てを支える体制やしきみづくりをすすめる。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	7年度の取組における運用上のポイント等
1-1-1	地域とともに子ども・子育て世帯を見守る取組	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 令和7年1月30日(1回) 実務者会議 毎月第4金曜日(12回)、個別会議(32回) ・あさひ子育て見守り事業 子育て世帯に対する訪問および電話による相談等を通年実施 ・「あさひ子育て安心ネットワーク会議」 (テーマ 子育て支援の枠を超えた地域での見守りについて) 令和6年6月27日、10月29日、令和7年3月6日(計3回) ・ICTを活用した子育て情報発信 あさひ子育て応援 LINE 登録者数 1,365人、子育て相談メール(12件) キッズネット WEB サイト(100団体) ・キッズカード配付数(1,364枚)	児童福祉法、母子保健法が改正(令和4年6月)され、区内に居住するすべての妊産婦及び子どもとその世帯が見守りの対象となったことにより、支援対象者のリスクだけではなくニーズに着目し、きめ細やかなより良い支援が求められている。	ハイリスクケースへのアプローチを主軸としていた委託事業「あさひ子育て見守り事業」から、課題のあるすべての妊産婦及び子どもとその世帯を対象として、迅速かつ丁寧に対応するため、「アウトリーチ」を主とする訪問相談員を配置し、きめ細やかな相談支援体制の構築をめざした事業へ移行する。	・アウトリーチを主とする訪問相談員「チャイルドケアサポーター」2名を会計年度職員で採用し、相談支援体制の強化を図る。 ・あさひ子育て安心ネットワーク(キッズネット)において、小地域におけるネットワークづくりを検討。
1-1-2	保健・育児に関する家庭支援の推進	・常設健康相談来所者数:2,346件 ・ハローベビー教室:16回 147人 ・あさひプレパパママレッスン:(日曜開催)4回 81組(162名) ・「子育て地域包括連携協定」に基づく発達障がい等に関する連携:48件 ・授乳相談:12回開催 39組(母子78人) ・専門的家庭訪問支援事業(区独自) 16名(うち当該年度新ケース12名) 訪問延べ回数85回	・育児不安や子育てに負担を感じている保護者に対して、制度内容や事業について広く情報が浸透していない。 ・事業について母子保健と子育て支援のそれぞれで運営しているため、必要とする保護者の情報についての連携が十分ではない。	・窓口や広報だけではなく、訪問や電話、ICTの活用など様々な方法により制度や事業を案内し周知の強化を図る。 ・母子保健と子育て支援がシームレスな関係を築き、支援を必要とする保護者の情報連携を強化することにより、制度・事業の活用について促すとともに必要な窓口への案内を行う。	子育て支援室、保健活動双方の職員が出席する「合同ケース会議」において、気になる保護者や事業の利用が必要と思われる保護者の情報を共有し、個別に事業への参加勧奨や社会資源の活用などについて声掛け等を行う。
1-1-3	子育て支援・相談機能の充実	・各種講座の開催 ①ベビープログラム(4回連続講座×4クール開催 平均1クール当たり10人) ②ノバティーズ・パーフェクト・プログラム おしゃべり会開催(5人) ③おかあさんのほっとタイム(5回) ・発達障がいに関する支援の取組 ペアレントトレーニング(1回(7日間)×9名) さくらんぼグループ(2~3歳児)(18回×6名) プレさくらんぼグループ(1~2歳児)(11回×6名) ・子育てに関する相談体制の充実 出張相談(189回、82件)、「子育て相談メール」「あさひ子育て応援 LINE」等 ICTを活用した子育て相談(12件) ・子育て世帯に対する情報発信 幼稚園・保育所(園)情報フェア(Web 開催及び情報コーナー設置)、子育て情報誌発行(4回)、子育てわいわい広場(1回)／あさひ子育て応援 LINE 登録者数 1,365人 ・子どもの居場所づくり 子どもの居場所 3か所 こども食堂 19か所 計22か所 こども食堂ネットワーク会議の開催(3回) ・区内中学校3年生を対象に性教育講座 (「望まない妊娠・性感染症とその予防・エイズ」の講座)を開催(1校 158名)	・育児不安や子育てに負担を感じている保護者に対して、制度内容や事業について広く情報が浸透していない。 ・事業について母子保健と子育て支援のそれぞれで運営しているため、必要とする保護者の情報についての連携が十分ではない。 ・ひきこもり、不登校などにより子どもが孤立し、社会との接点が希薄になっている。	・窓口や広報だけではなく、訪問や電話、ICTの活用など様々な方法により制度や事業を案内し周知の強化を図る。 ・母子保健と子育て支援がシームレスな関係を築き、支援を必要とする保護者の情報連携を強化することにより、制度・事業の活用について促すとともに必要な窓口への案内を行う。 ・こども食堂などの居場所づくりに対する支援とその周知の強化を図る。	・子育て支援室、保健活動双方の職員が出席する「合同ケース会議」において、気になる保護者や事業の利用が必要と思われる保護者の情報を共有し、個別に事業への参加勧奨や社会資源の活用などについて声掛け等を行う。 ・「子育て相談メール」「あさひ子育て応援 LINE」など ICTを活用した相談支援、情報発信を強化する。 ・こどもの居場所の周知活動を強化する。

キッズネット会議

ベビープログラム

プレパパママレッスン

子育て応援 LINE

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	6年度の結果
子育てに関する相談やサポートに満足していると答えた割合(乳幼児健診時の親へのアンケート)	令和9年度末までに85%以上	91.8% 達成

課題

子育て支援制度についてある程度浸透しているものの、支援拒否や無関心などにより、支援が行き届いていない子育て世帯が少なくない。

今後の対応方向

ハイリスク世帯へのアプローチを強化しつつ、課題のあるすべての妊産婦及び子どもとその世帯へのアウトリーチを主とした相談支援体制とICTを活用した効果的な情報発信を進めていく。



めざすべき将来像 家庭や地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進める。

戦略

- ・小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上等の事業を実施する。
- ・区内の大学と連携してICTを活用した学習支援を実施する。
- ・安心できる環境(居場所)において知識や教養、生活力を身につけ、自らの選択によって進学等ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、学習支援、自立支援、相談や居場所にかかる支援を行うとともに、支援が途切れることのないように、登録者の状況を把握する。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	7年度の取組における運用上のポイント等
1-2-1	小学生の学力・体力・運動能力等向上支援	【学力アップアシスト事業】 10校中6校で実施 登録者数 462名 【運動能力等向上サポート事業】 全10校で実施 延べ 2,064名が出席 【プログラミング体験学習】 全10校(小学校6年全21学級)で実施 参加児童数 608名	「学力アップアシスト事業」について、事業内容を拡充し、放課後学習以外の取組にも適用することにより実施校を増やすことができたが、依然として物理的な面や人材面での要因により取り組むことが難しい学校がある。	学校側のニーズに合った事業内容になるよう調整し、より多くの事業参加につなげる。	「学力アップアシスト事業」について、安定して事業の継続ができるよう、引き続き指導員の確保のための募集業務への関与や大学へのボランティアの協力依頼を行うとともに、未実施校については、実施形態の相談についても積極的に応じてサポートを行っていく。
1-2-2	中学生の基礎学力・体力向上支援	【旭ベーシックサポート事業】 4校中3校で実施 登録者数 312名 【旭塾】 全4校で実施 登録者数 75名 【運動能力等向上サポート事業】 全4校で実施 延べ 783名が出席 【プログラミング体験学習】 全4校(中学校1～3年15学級)で実施 参加生徒数 502名	「プログラミング体験学習」は、中学生の学習意欲や理解度の個人差があるため、学校のニーズをふまえた、より効果的な事業内容の充実が必要。	運用面で学校がより取り組みやすいよう学校の意見等を聴取しながら事業者や大学とも調整を続けていく。	「プログラミング体験学習」について、中学校への聞き取りや大学との打合せを重ね、事業の目的を担保しつつ、大学側の過度な負担にならないことを配慮し、また学校教員による今後の授業展開に活用できる内容となるよう進めている。
1-2-3	中学生・高校生の社会的自立に向けた支援	【あさひ育み学び舎事業】 ・登録者数:中学校1年生5名、2年生1名、3年生11名(計17名) 高校1年生3名、2年生3名、3年生11名(計17名) ・学習支援 82回、土曜自習(学習・相談 44回、調理活動 10回、自立支援 8回、校外学習 1回)	・登録中学生の数が増えたものの、潜在的に当事業を必要とする中学生を掘り起こす必要がある。 ・身近なところで職業観を育む環境づくりに向けた事業メニューの充実。	全中学生に向けた周知に加え、子どもと関わる機関と連携して、個別のアプローチなどを行い、当事業への利用が望ましい中学生の参加につなげる。また、身近なところでの職業観を育む環境づくりのために、区内で協力を得られる事業所を増やす。	経済的な要因等による生活環境の問題により、学習環境や生活習慣が十分でない中高生に対して、安心できる環境において知識や教養、生活力を身につけ、自ら進路選択ができるよう、個々の実情に合わせた支援計画を策定し、支援を行う。 ・基礎学力の向上、学習習慣の定着を目指した学習支援 ・調理実習や参加型・ワークショップ形式のプログラムの開催など生活力向上のための支援 ・福祉施設・工場等身近なところでの見学・体験、様々な職業人との交流を通じた将来の職業観を育むための支援 ・学校生活を含む生活全般にかかわる悩みを継続的に相談できるなど安心して過ごせる居場所づくり 特に、全中学生への周知活動を効果的に広報する為、事前に各校長・教頭への事業説明を行い、5月には周知ビラを配布。また、摂南大学と協力して、中学生の視点に立ったプログラムやイベント、ワークショップを共同で実施し、職業観を育む環境づくりに取り組む。



運動能力等向上サポート事業(小学生)



プログラミング体験学習(小学生)



運動能力等向上サポート事業(中学生)



旭塾



あさひ育み学び舎自立支援イベント

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	6年度の結果
区役所からの連携や支援を得られていると答えた学校	令和9年度末までに小学校全10校、中学校全4校	小学校全10校、中学校全4校 達成

課題

- ・小・中学生への教育支援について、各事業において主体となる学校等が取り組みやすいよう、目的は維持しつつ内容の調整等が必要となる。
- ・あさひ育み学び舎事業に関して、参加者の動向について、事業者をはじめ、中学校等関係機関と定期的に情報交換を行ったところ、潜在的に当事業を必要とする中学生が一定数いると考えられることから、さらなる連携体制の構築が必要。

今後の対応方向

- ・小・中学生への教育支援について、学校等の状況等を確認しながら、必要に応じて学校がより活用しやすい内容となるよう調整していく。
- ・あさひ育み学び舎事業について、中学校全4校の生徒に向けた事業周知に加え、中学校も含めた関係機関と連携し個別アプローチできるよう協力体制を構築していく。



めざすべき将来像 健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざす。

戦略 区内関係機関と協力し、健康に関する興味、動機づけにつながる催し(健康・食育フェスタ)を開催する。
また、平均寿命や健康寿命の延伸を目的として、がん検診受診率向上への啓発や、地域のいきいき百歳体操の活動に対して支援を行う等、フレイル予防に関する取り組みを行う。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	7年度の取組における運用上のポイント等
2-1-1	健康寿命を延ばす取組	- 健康大学 栄養コース(全9回) 25名(修了者23名) 健康増進コース(全6回) 33名(修了者30名) - がん検診受診率 (医療機関受診分の集計が8月末になるため令和5年度集計) 胃がん 2.1%(R4 2.1%) 大腸がん 4.0%(R4 4.1%) 肺がん 3.5%(R4 3.3%) 乳がん 6.3%(R4 6.0%) 子宮頸がん 9.9%(R4 9.9%) - いきいき百歳体操 41グループ 756名 - 地域型認知症プログラム 20名(修了19名) 自主活動グループ数 10グループ(うち新規3グループ) - 在宅医療・介護連携推進会議 区民向け講座 12月19日開催 189名参加 - オーラルフレイル予防の啓発 24回 441人	- がん検診受診率は若干乳がん、肺がんの受診率があがっているもののほぼ横ばいである。 - いきいき百歳体操のサポーターが高齢化しており、後継者が不足している。	- がん検診受診率向上に向け、医師会との連携のほか、広報誌やリーフレットを作成し、引き続き周知啓発に取り組む。 - いきいき百歳体操サポーターの養成講座や交流会により、地域における健康活動を支援し、サポーターのモチベーション向上や参加者の増加をめざし、広く周知啓発を行う。	- 医師会、歯科医師会、薬剤師会を中心として健康推進に関するネットワークをつくり、情報共有と周知啓発をすすめる。 - 住民が主体となり取り組む健康づくり活動に対し、サポーターのモチベーション向上や活動継続への助言など、後方支援を積極的に実施する。



あさひ健康・食育フェスタ



いきいき百歳体操



あさひ健康大学(栄養コース)



あさひ健康大学(健幸増進コース)

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	6年度の結果
健康啓発事業参加者の満足度の割合(健康啓発事業参加者へのアンケート)	令和9年度末までに85%以上	90.0% 達成

課題

特定健診やがん検診の受診率が低調であり、区民一人ひとりの健康意識の向上をめざす必要がある。

今後の対応方向

・がんの早期発見による重篤化防止など、受診するメリットを強調した啓発を行う。また、区内の医療機関をはじめ健康に関する機関とも連携した取組を行う。
・「あさひ健康・食育フェスタ実行委員会」を地域保健の推進を図る専門機関のネットワークと位置づけし、大阪府助産師会旭区班も加わることで、マタニティからお年寄りまで、あらゆるライフステージに合わせて健康に関する情報発信を行っていく。

めざすべき将来像

障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざす。

戦略

複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちな人等の対応の難しいケースが増加している中、医療・福祉・介護・その他関係機関やNPO 法人等と一体となってニーズに応じた支援、包括的支援体制の強化、地域づくりに努めるとともに、地域住民の協力のもと日常の見守りや支援の体制を充実させる。また、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届くよう、相互理解の醸成や啓発活動を引き続き実施する。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策
2-2-1	誰もが活躍できる仕組みづくりの推進	・庁舎内及び「あさひあったかサテライト(千林ふれあい館)およびくらしエール館」での授産製品の物販支援 庁舎内月2回(計 23 回)、サテライト月1回(計 11 回)、エール館月1回(計 11 回) ・授産製品の物販支援 参加者満足度 81.0% ・地域自立支援協議会交流イベント「和んで座談会」の開催 1 回 ・地域自立支援協議会障がいのある・発達の気になる子どもと保護者対象「就学・進学なんでも相談会」の開催 11 回 ・地域自立支援協議会障がいのある・発達の気になる子どもと保護者対象「子育て応援セミナー」の開催 1 回 ・ユニバーサルスポーツに係る体験会(旭区スポーツ推進委員協議会主催 1 回、障がい児事業所連絡会主催 1 回) ・旭図書館にて障がい者スポーツ関連書籍の紹介 1 回 ・「障がい者週間」(12 月 3～9 日)の啓発活動	障がいや障がいのある人に対する理解を広め、障がいのある有無に関わらず、地域の一員として誰もがともに認め合い、暮らすことができる地域づくり。	障がいや障がいのある人への理解を広める啓発活動を行う。(障がい者福祉施設による物販活動支援、啓発イベントや障がいのある人等が参加できる地域交流イベント、区広報媒体を使用しての周知啓発)
2-2-2	誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進	・広報あさひ9月号に認知症月間特集記事掲載 ・認知症月間、認知症の日に合わせた周知・啓発 ・「旭区認知症安心ガイド」改訂・配布・配架・区 HP 掲載 ・「お守りカード」配布・配架・区 HP 掲載 ・新聞販売店に見守り協定内容の再周知 ・保健福祉センター職員を対象に社会的つながりが希薄な世帯の支援に関する研修の実施(2回) ・全職員を対象に認知症サポーター養成講座の実施 ・地域の防災訓練等に要支援者やその家族・支援者が積極的に参加できるよう地域自立支援協議会を通じて訓練日程等周知(参加実績:3地域)	・支援が必要な方が安心して暮らしていくために、必要な情報量と質の向上。 ・地域や関係機関・事業者と連携した見守りネットワークのさらなる拡充。 ・要支援者にかかる災害時における支援体制整備の一環として、地域と福祉事業所等の顔の見える関係づくり。	・必要な方に確実に情報を届けて、内容を理解いただけるよう、広報物の見せ方や発信の仕方を工夫する。 ・地域における見守り活動を支援するとともに、より一層効果的な方法により見守りネットワークの拡充につながる取組を行う。 ・区の防災担当とともに、災害時要支援者やその支援者と防災リーダー等の地域の関係者との平時からの顔の見える関係づくりを推進する。
2-2-3	「あさひあったかバス」(旭区福祉バス)の運行支援	区内交通アクセス確保のため、バス路線運行に必要な経費の一部の補助をおこない、年間を通じてバス運行を行った。(1日あたり10便) 乗車人数約 6,229 人/月	交通アクセスの利便性向上にかかる視点が求められている。	引き続き、区内の移動に関するニーズ等に留意しつつ、事業継続に向けた補助を実施していく。

7年度の取組における運用上のポイント等

- ・運営方針に記載されている「ニーズに応じた包括的支援」の観点から、物販活動の場となる各種イベントや拠点を地域の協力を得ながら検討するとともに、障がいのある方のやりがいにつながる物販活動以外の活動についても新たに検討し、障がい当事者の社会参加や自立促進、地域活動の周知・啓発を行う。
- ・障がい者週間行事として開催されるイベントのほか、障がい者スポーツ振興の取組等を通じて、障がい者に対する理解を深める。



障がい者福祉事業所の授産製品販売



障がい者施設紹介冊子

8050問題に係る啓発チラシ



あさひあったかバス

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	6年度の結果
障がいのある方やその家族の方がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合(障がい者福祉サービス利用者へのアンケート)	令和9年度末までに 70%以上	70.7% 達成
高齢者やその家族がさまざまなことについて、相談やサポートを受けられるようになっていと感じると答えた割合(高齢者対象事業参加者アンケート)	令和9年度末までに 75%以上	73.7% 未達成

課題

支援を必要とするすべての人に必要な支援を行き届けるために、情報を届ける仕組みや支援の取組が不十分。

今後の対応方向

住民や地域、関係機関へより一層の周知・啓発を行い、情報を届けることができるような取組を行う。また、各関係会議において情報や意識を共有し、課題を抱える世帯が支援につながるよう、さまざまな取組を行う。

経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上

戦略3-1 地域コミュニティの活性化

めざすべき将来像

豊かなコミュニティがさらに強まるよう、区民の自律的な地域運営を支援し、地域活動が活発にぎわいあるまちづくりの取組を進める。

戦略

- ・地域団体やNPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。
- ・生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体等と連携した取組を進める。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策
3-1-1	地域活動協議会による自律的な地域運営の促進	・区内の全10地域活動協議会が、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として行う事業（夏祭り、運動会、見守り活動、夜警、防犯灯維持管理事業、広報事業、憩の家管理事業、防災訓練等、ふれあい喫茶・子育てサロン、食事サービス事業）や地域活動協議会の運営等（組織運営・会計支援）に関するアドバイスを実施した。 ・地活協従事者向けの情報交換会を開催し、各地域の活動状況の共有や意見交換の場の提供を行った。	令和7年度からの地活協補助金システム導入に伴い、システムに関する理解、操作の習熟。	各校下で個別にシステム操作に関する説明会を開催、きめ細かな支援に努めることで、システム操作の習熟に努める。
3-1-2	スポーツ・文化等によるコミュニティの育成	・区民まつりの開催（参加者数約34,000人） ・スポーツフェスティバルは雨天中止（企画委員会・実行委員会・地区委員長会等の事前会議計4回開催） ・各種区民スポーツ大会（17大会）開催（参加者数延べ2,400人） ・旭区総合文化祭の開催（区民文化映画・宵待ち月音楽のタベ・旭区民作品展・子どもお祭り広場・旭区文化芸術発表会）（参加者数延べ3,000人）	各種催しの認知度に差があることから、より効果的な広報発信に努める必要がある。	区広報紙、ホームページ、SNS等の活用により効果的な情報発信に継続して取り組む。
3-1-3	生涯学習の推進	・生涯学習推進員旭区連絡会の開催（6年度11回） ・生涯学習ルーム事業の実施（6年度各10小学校下） ・生涯学習ルームフェスティバルの開催（6年度・1回）	生涯学習ルーム予算について、事業実績があるのに、活用できない校下が数校下みられる。	年度の折々、定例会議などで、委託金の活用状況について情報交換を行い、活用促進に努める。
3-1-4	人権施策の推進	・ふれあいシアターの実施（11月30日） ・「じんけんあさひ」の発行（12月） ・大阪市人権啓発推進員旭区連絡会の開催（11回） ・にほんご教室の開催（毎週金曜日）・人権相談	・人権啓発推進員旭区連絡会において、連絡会主導で運営を行っていく意識の醸成が求められている。 ・にほんご教室の受講希望者が急増し、会議室の確保が困難。	・連絡会に議案を提案時、複数の選択肢と資料を提示し、連絡会内での意見交換、意思決定をいただく。 ・にほんご教室ボランティア講師とより連携を密にし、対応を検討していく。

7年度の取組における運用上のポイント等
・地活協補助金システムの導入により、会計担当者の負担軽減に努めるとともに、地域の中で多くの方が会計事務に携わることができるよう、各校下において個別のシステム操作説明会を実施、システム操作の習熟に繋げる。 ・地域活動従事者間の連携を深めることを目的に11月に情報交換会を開催する。
- 効果的な広報発信の手法を検討し、イベントの周知に加え、開催日当日のSNS発信、開催後の報告など発信の頻度を増やし認知度向上に努める。 - また、ポスター等掲示物について多言語での発信に努める。
定例会議および後期委託金配付時での委託金活用状況確認。
・【人権】議案書の事前配布 ・【人権】遺族会との連携 ・【にほんご教室】ボランティア講師との連絡会議 ・【にほんご教室】多言語チラシの作成



地域のお祭り



スポーツフェスティバル



生涯学習ルームフェスティバル



じんけんあさひ第27号

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	6年度の結果
地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思うと答えた割合（地活協の構成団体へのアンケート）	令和9年度末までに88%以上	地活協構成団体向けアンケート廃止により未実施 【参考】 令和7年度運営方針アウトカム指標（地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた割合 70%以上（地域活動協議会へのアンケート）による測定結果 100%

課題

- ・コロナ禍をきっかけとした地域コミュニティの希薄化。
- ・地域活動従事者の高齢化、地域活動に参加する時間がない共働き世帯の増加等の要因による担い手不足。

今後の対応方向

- ・地域活動に参加したことがない層を呼び込むための効果的な広報活動に対する支援を強化することで、活動に対する興味を持つ人材の発掘、新たな担い手の確保に努める。
- ・活動に係る労力を分散化できるような手法の検討、デジタル化の推進に努める。

戦略3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくり



めざすべき将来像 区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまちをめざす。また、区民の皆様と共に、新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気のあるまちをめざす。

戦略 区内の交流をさらに活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただけるよう、区民の皆様とともに、まちのにぎわいや活気づくりを進め、まち全体の魅力を高めていく。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	7年度の取組における運用上のポイント等
3-2-1	まちの魅力を高める取組	・魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント 1回(あさひファン★フェスタ) ・音楽を通じたにぎわいイベント 2回 (音楽の祭日 2024in あさひ、第 19 回 旭ミュージックフェスタ 2024) ・あさひ、だいすき♪『旭区検定』の実施 1回 ・旭区ブランドの認定 お宝 14 件、 6月(あさひファン★フェスタ)・11 月(あさひわくわく♪キーワードラリー！)のイベント、YouTube で活用 ・区の花(イタセンパラ)の保全活動 1回 PR 27 回 ・小学校での花菖蒲栽培 9校参加 ・商店街や地域などのイベントの広報 18 回(HP、チラシ等) ・大阪工業大学との連携事業の推進 8件	区民や地域の皆様、商店街等のご意見をふまえ、人と人のつながりなど、旭区らしさににぎわいを感じていただける取組を進める必要がある。	「あさひファン★フェスタ」「あさひわくわく♪キーワードラリー♪」等について、さらに認知度を高めるよう、様々な手法による広報・啓発の充実に努める。	・子育て世代へのアプローチや多文化共生の取組により、多様な方々への参加を促進し、イベント等の開催を通じて、にぎわいづくりの取組を充実させる。 ・通年にわたり YouTube 等の SNS により、各種イベントを紹介するとともに「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」等の旭区の魅力を広く発信し、PR を行う。



あさひファン★フェスタ



あさひわくわく♪キーワードラリー！



あさひ、だいすき♪旭区検定



商店街 PR チラシ

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	6年度の結果
イベント等の取組が旭区の魅力を高めることにつながると思う参加者の割合	令和9年度末までに 80%以上	95.0% 達成

課題

城北公園や商店街、歴史等のまちの魅力を通じて、人と人とのつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力を広く発信し続ける必要がある。

今後の対応方向

区内の交流を活発にし、新たなつながりや絆を深めて、旭区の住みやすさに共感していただけるよう、まちの魅力向上につながる取組を実施する。

めざすべき将来像 地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限にくい止めることができる地域防災体制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざす。

- 戦略
- ・地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制づくりを進める。
 - ・災害時の初動に強い自助・共助の地域づくりをめざし、防災教育や防災意識の啓発を進めるとともに、必要な防災物資の配備を計画的に実施する。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	7年度の取組における運用上のポイント等
4-1-1	地域防災・減災力の強化	○防災啓発 ・防災啓発講座 8回(受講者延べ 204 人) ・広報あさひ「防災特集号」による防災啓発 10 月号 ・「旭防火・防災フェスタ 2025」にて防災講演会を実施 1 回 ○防災訓練 ・避難所開設訓練を含む防災演習・ワークショップ 23 回 ・地域防災リーダー訓練(地域一体型防災訓練)を各校下で実施 10 校下 ・区医師会との連携訓練 1 回 ・区自立支援協議会との連携訓練 1 回 ・大阪国際交流センターとの連携訓練 1 回 ・水道局との連携訓練 1 回 ○旭区防災教育事業 ・中学生防災教育プログラム実施 区内中学校4校 ・小学校で土曜授業等を実施 10 校 ○防災拠点の整備・充実 ・備蓄物資等の資器材、カセットガス式発電機、災害用仮設トイレ、LED 投光器、荷物搬送用ワゴン、避難所間仕切り、アルコール消毒液、非接触型体温計、ポータブル蓄電池等を配備(30 年度～) ○地域や関係機関等との連携 ・地域防災担当者合同連絡会の開催 7 回 ・水害時避難ビルの協定締結 2 件 ○初期消火体制の維持 ・新たな消火器材の導入について地域とともに検討を継続的に実施 ○空家等対策 ・空家相談員を活用した空家に関する個別相談会の実施 15 回 ・空家セミナーの開催 1 回	各種訓練等の参加者が高齢者層で固定化されており、女性や青年、子育て世代などの参画促進。	訓練等の周知方法について、SNS を通じて広く参加を呼び掛けるとともに、体験型訓練を取り入れるなど訓練内容を工夫することで、より訓練に参加しやすい環境づくりの支援に取り組む。	地域一体型防災訓練など、一般住民等が参加できる訓練において、引き続き SNS やホームページなどデジタルツールを活用して、広く参加を呼び掛けるとともに、若い世代が参画している団体等にも積極的に呼びかけを行う。 また、小中学校への防災授業においては、地域の方々にも授業に参画いただくとともに、外部講師による体験型や専門的な授業を行うなど、工夫を凝らした授業内容とすることで、児童・生徒のほか、保護者の防災への関心を高める。



地域一体型防災訓練



小学校での防災授業



中学校での防災授業

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	6年度の結果
区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域	令和9年度末までに 10 地域	10 地域 達成

課題

今後も持続的に活動を行うための、次代の担い手の育成。

今後の対応方向

より参加しやすい防災訓練の実施など、新たな層の参画に向けた環境整備を推進する。



めざすべき将来像 関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。

戦略

- ・防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに、区民による防犯ボランティア活動を支援することにより自主防犯活動の意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりの取組を進める。
特に防犯カメラの計画的な設置や自転車盗対策の強化について、警察署等と連携しながら重点的に取り組む。
- ・交通マナーの向上や、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による交通事故をなくす取組、放置自転車・自転車のマナーアップの取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進める。

【具体的取組】

項番	項目	当年度の取組実績	課題	改善策	7年度の取組における運用上のポイント等
4-2-1	防犯・交通安全の対策	○防犯対策 ・青色防犯パトロール(91回) ・子どもの安全巡回パトロール(205回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した防犯啓発(39回) ・防犯教室・防犯訓練(25回) ○交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策 ・交通安全大会(2回) ・地域、警察、その他関係団体と連携した交通安全啓発(14回) ・自転車マナー街頭啓発(12回) ・交通安全教室(15回) ・7駅周辺の放置自転車撤去の実施(161回)	アウトカム指標はいずれも達成できているものの、前年度に比べ件数が増加している。	増加傾向にある防犯については、目標の達成に向けて、旭警察署をはじめとする関係機関と情報共有などの連携を強化するとともに、地域と協働して防犯パトロール活動や防犯啓発、交通安全の啓発に取り組む。	防犯や交通安全に関する啓発を、引き続き町会を含む地域の方々や各種団体、学校園、警察と連携して行う。特に増加傾向にある特殊詐欺被害及び自転車盗防止については、警察と協力し重点的に行う。



特殊詐欺被害防止にかかる街頭啓発



小学校での交通安全教室

【アウトカム指標の達成状況】

指標	目標	6年度の結果
区内の「大阪重点犯罪」(自転車盗を含む)発生件数	令和9年度末までに360件以下	356件 達成
区内の自転車交通事故発生件数	令和9年度末までに72件以下	70件 達成

課題

アウトカム指標はいずれも達成できているものの、前年度に比べ件数が増加している。

今後の対応方向

目標を達成できるよう、今後も防犯パトロール活動や防犯啓発などの取組を継続する。